

令和4年度版

# 春日井市水道事業の現況

春日井市上下水道部

# 目 次

春日井市の水道	1
1. 沿革	
令和3年度事業実績概要	3
水道事業の沿革表	4
水道事業のあゆみ	5
2. 組織	
春日井市水道事業組織図	12
職員数及び職員配置	13
上下水道部事務分掌	14
3. 業務	
業務量	16
人口及び配水量曲線	18
普及状況	19
水源推移	20
料金等推移	21
4. 財務	
損益計算書	23
貸借対照表	25
経営状況	28
5. 施設	
施設状況	29
施設の標高及び水位	34
6. 水質	
令和3年度水道水の水質検査結果	36

## 春日井市の水道

春日井市では、水道水が供給されるまでの生活用水には、主に各戸や地域共同で設置した井戸水が使用されていましたが、これらの井戸は浅く、飲用としては水質に問題があるものや、渇水期になると枯れてしまい使用できないものがありました。また、井戸水を介して赤痢や消化器系感染症が広がることもあり、衛生上の問題もありました。市は、こうした問題を解決するため、昭和30年11月に厚生省（現厚生労働省）の認可を受け、春日井市水道事業を設立しました。

春日井市水道事業は、昭和32年1月に鳥居松浄水場の一部を整備し、その年の4月から給水を開始しました。最初の給水区域は、鳥居松町などの約400戸でしたが、7期（昭和35～平成20年度）に及ぶ拡張事業を実施した結果、市内全域を給水区域とし、令和3年度末現在の給水戸数は148,648戸となっています。

昭和40年代に入ると、高度経済成長とともに、土地区画整理事業や住宅開発事業が活発に施行され、急速に人口が増加したため、それまでの深井戸を水源とする自己水だけでは水需要に対応できない状況となりました。このため、昭和49年2月から、岩屋ダムを水源とする尾張水道用水供給事業（現愛知県水道用水供給事業）（以下「県水」という。）から浄水を受水し、給水を開始しました。

一方、高蔵寺ニュータウン地区では、ニュータウン開発の施行者である日本住宅公団（現都市再生機構）が厚生省（現厚生労働省）の認可を受け、高蔵寺水道事業を設立し、昭和45年3月から牧尾ダムを水源とする愛知県愛知用水水道事業（以下「県水」に含む。）から浄水を受水し、同地区への給水を開始しました。しかし、平成6年の渇水時に牧尾ダムの貯水量がゼロとなり、市内では、高蔵寺ニュータウン地区に限り断水となったことを契機に、市内全域で均一のサービスが受けられないという課題を解消するため、平成12年4月に高蔵寺水道事業を春日井市水道事業に統合しました。

経営状況については、県水の値上げなどにより受水費などの費用が増加する中で、積極的に電子化や外部委託を取り入れ、人件費等経費の削減に努めてまいりましたが、水道料金を据え置いたため収支は悪化し、平成14年度には、ついに赤字決算となりました。また、累積欠損金が増加する中で、施設の老朽化対策や耐震化などに

も取り組む必要があり、これらの事業費を確保するためには抜本的な経営改善が不可避な状況でした。このため、平成19年度に、将来に向けた中長期的な経営計画と位置付ける春日井市地域水道ビジョンを策定し、このビジョンを基に、平成20年度には、今後10年間の具体的な整備計画と経営改善策を示した中長期施設整備計画及び財政計画を策定しました。

これらの計画に基づき、町屋送水場及び知多配水場の全面更新、東神明配水場の増設など施設の老朽化対策や耐震化を進める一方で、料金改定などの経営改善策に取り組んだことにより、平成23年度決算では10年ぶりに営業損益が黒字に転じました。さらに、平成25年度決算では3年連続の黒字を確保するとともに、累積欠損金を解消するなど、計画の目標を早期に達成したことから、平成26年4月には料金を値下げして、利益の即時還元を行いました。

しかしながら、今後、人口減少などにより水需要の減少に伴う給水収益の減少が見込まれる一方で、多くの水道施設が更新時期を迎え、多額な費用が見込まれることから、水道事業を取り巻く状況は厳しいものとなることが予想されます。

こうした中、経営状況や将来環境を分析したうえで、事業の効率化、施設管理の見直し等を行い、経営基盤の強化を図るとともに、経営改善に取り組むため、施設・設備に関する投資費用の合理化を前提とした「投資試算」と財源確保の方策とする「財源試算」を均衡するよう調整した中長期的な収支計画である「春日井市水道事業経営戦略」を平成29年度に策定しました。平成30年度においては、耐用年数を迎え、更新に多額な費用が必要となる廻間送水場を廃止し、県水からの受水量を増加いたしました。

今後も、安全で安心できるおいしい水の安定供給のため、春日井市水安全計画及び春日井市水道水質検査計画に基づき、徹底した水質管理を行うとともに、適正な施設管理に努め、市民の皆様方に安心して水道を使用していただけるよう取り組んでまいります。

## 令和3年度事業実績概要

春日井市水道事業は、お客様に、安全でおいしい水を安定的に供給するため、「春日井市水道事業経営戦略」に基づき、事業の効率化、施設規模の適正化など経営改善に取り組んでいます。また、「春日井市水安全計画」及び「春日井市水道水質検査計画」に基づき、徹底した水質管理を行っています。

建設改良事業では、耐震管布設工事、老朽管更新工事のほか、土地区画整理事業や公共下水道整備事業等に伴う受託工事などを施工した結果、令和3年度の送水管及び配水管の整備延長は17,943mとなりました。なお、令和3年度末における送水管及び配水管の総延長は1,325,569mとなっています。

業務実績では、給水人口は309,011人で、前年度に比べ1,306人の減少となりました。配水量は34,656,802 m<sup>3</sup>と、前年度に比べ967,367 m<sup>3</sup>の減少となり、有収水量は591,188 m<sup>3</sup>の減少となりました。有収率は93.3%と、前年度に比べ0.9ポイント上がっています。

財政状況では、収益的収支は収益合計が5,925,319千円、費用合計は5,144,592千円となり、当年度の純利益は780,727千円となりました。また、資本的収支は収入額216,053千円、支出額1,527,141千円で、不足する1,311,088千円は、過年度分損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補填しました。

## 水道事業の沿革表

	創設事業	第1期拡張事業	第2期拡張事業	第3期拡張事業	第4期拡張事業	第5期拡張事業	第6期拡張事業	第7期拡張事業
認可年月日	昭和30年11月15日	昭和35年2月27日	昭和37年12月26日	昭和38年12月28日 昭和40年10月5日	昭和44年1月31日	昭和47年3月14日 昭和48年6月23日 昭和51年11月12日 昭和54年11月28日	平成5年3月8日	平成12年3月10日 令和2年2月25日
目標年次	昭和49年度	昭和52年度	昭和54年度	昭和54年度	昭和47年度	昭和60年度	平成14年度	令和10年度
計画給水人口	21,500人	37,500人	54,000人	122,000人	132,000人	200,000人	251,500人	313,100人
計画1日最大給水量	4,300m <sup>3</sup> /日	9,000m <sup>3</sup> /日	13,000m <sup>3</sup> /日	26,600m <sup>3</sup> /日	41,000m <sup>3</sup> /日	110,000m <sup>3</sup> /日	124,800m <sup>3</sup> /日	112,500m <sup>3</sup> /日
計画1人1日最大給水量	200ℓ	200ℓ	200ℓ	280ℓ	310ℓ	550ℓ	496ℓ	360ℓ
起工年月	昭和31年9月	昭和35年4月	昭和38年10月	昭和39年6月	昭和44年4月	昭和47年4月	平成5年4月	平成12年4月
竣工年月	昭和35年3月	昭和39年3月	昭和41年3月	昭和45年3月	昭和48年3月	平成4年3月	平成12年8月	平成21年3月
給水開始年月	昭和32年4月	昭和38年4月	昭和39年10月	昭和39年11月	昭和44年10月	昭和47年10月	平成6年4月	平成12年4月
事業費	158,180千円	156,730千円	111,900千円	556,620千円	803,900千円	6,028,110千円	13,348,090千円	4,430,561千円
主な事業計画	鳥居松浄水場を基盤とした給水計画	鳥居松配水区の拡張計画	町屋配水場を基盤とした給水計画	知多配水場、廻間配水場を基盤とした給水計画	桃山配水場を基盤とした給水計画	県水受水に伴う桃山配水場の拡張及び水道管網整備を計画	中新町地区、県心身障害者コロニーの編入 ふれっしゅ水道計画に基づく老朽施設の更新及び緊急時給水拠点の確保を主な整備基盤とした計画	高蔵寺ニュータウン地区漏水対策施設整備事業 震災等災害対策とした管路、継手等の耐震化及び緊急遮断弁設置事業

## 水道事業のあゆみ

年 月	あ ゆ み
昭和18年 6月	市制施行
昭和30年 3月	上水道新設（創設）工事計画の認可申請
8月	鳥居松浄水場水源の試験掘開始
11月	創設事業認可
昭和31年 5月	水道課設置
9月	創設事業着手
12月	上水道給水条例公布・施行（給水料（うちメーター使用料含む）制定）
昭和32年 1月	鳥居松浄水場施設一部完成
4月	鳥居松町始め3町の一部地域に給水開始
12月	高蔵寺町上水道新設事業認可（合併後、公営東部簡易水道事業）
昭和33年10月	公営東部簡易水道事業着手
11月	公営西部簡易水道事業認可
昭和34年 2月	公営西部簡易水道事業着手
昭和35年 2月	第1期拡張事業認可
3月	創設事業完了 公営東部簡易水道事業完了 公営西部簡易水道事業完了
4月	第1期拡張事業着手
昭和36年 4月	上水道給水条例を廃止し、水道事業給水条例を施行（料金等制定）
昭和37年 3月	鳥居松配水場（前・浄水場）完成
4月	地方公営企業法を適用

年 月	あ ゆ み
昭和37年 5月	水道料金改定
7月	公営坂下地区広域簡易水道事業認可
10月	公営坂下地区広域簡易水道事業着手
12月	第2期拡張事業認可
昭和38年 10月	第2期拡張事業着手
12月	第3期拡張事業認可
昭和39年 3月	第1期拡張事業完了
	公営坂下地区広域簡易水道事業完了
6月	第3期拡張事業着手
昭和40年 4月	町屋配水場完成
10月	第3期拡張事業変更認可
昭和41年 3月	第2期拡張事業完了
4月	水道部設置（業務課・施設課）
	公営西部簡易水道を市水道事業に統合
8月	知多配水場完成
昭和42年 6月	公営東部簡易水道及び公営坂下地区広域簡易水道区域の廻間町を市水道事業に統合
	廻間送水場完成
昭和43年 3月	廻間配水場完成
10月	水道部に監理課を設置
昭和44年 1月	第4期拡張事業認可
4月	水道料金改定
	第4期拡張事業着手
昭和45年 3月	第3期拡張事業完了
	細野受水ポンプ場・細野配水場完成、県営愛知用水水道から受水開始



年 月	あ ゆ み
昭和45年 4月	公営坂下地区広域簡易水道を市水道事業に統合
昭和46年 3月	大和配水場・神屋増圧ポンプ場完成
7月	桃山配水場一部完成
11月	町屋配水場を町屋送水場に名称変更
昭和47年 3月	第5期拡張事業認可
4月	第5期拡張事業着手
昭和48年 3月	第4期拡張事業完了
5月	水道施設分担金制定
6月	第5期拡張事業第1次変更認可
10月	水道料金改定
昭和49年 2月	県水受水ポンプ場完成、県営尾張水道用水（現・愛知県水道用水）から受水開始
4月	水道部に配水課を設置
昭和50年 3月	東神明配水場・明知増圧ポンプ場完成
9月	神屋西配水場完成
昭和51年 4月	水道料金改定
8月	水道施設分担金改定
11月	愛知県公害防止条例（現・県民の生活環境の保全等に関する条例）により揚水規制区域となる
8月	桃山配水場完成
11月	第5期拡張事業第2次変更認可
昭和52年 3月	町屋送水場に浄水場排水処理施設完成
第5期拡張事業第1次・第2次変更事業完了	
昭和53年 3月	桃山配水場に遠方監視制御設備完成
昭和54年 4月	桃山配水場管理事務所で集中監視開始（鳥居松・町屋・知多・廻間施設の無人化）

年 月	あ ゆ み
昭和54年 6月	施設課を工務課に組織変更
11月	第5期拡張事業第3次変更認可
昭和55年 4月	水道料金改定（メーター使用料廃止）
昭和56年 9月	鳥居松配水場廃止
昭和59年 4月	水道料金改定（第1次・口径別料金制度へ移行）
	石綿セメント管の布設替事業着手
9月	春日園増圧ポンプ場・配水場完成
昭和60年 4月	工務課・配水課を、工務課・配水管理事務所に組織変更
昭和61年 1月	水道料金改定（第2次）
3月	廻間加圧ポンプ場完成
	東山加圧ポンプ場完成
4月	水道料金計算事務の電算化
9月	神屋東配水場完成
11月	市渇水対策本部設置（東海大渇水）      ー最高20%の節水率ー
昭和63年 9月	神屋中配水場完成
平成元年 4月	水道料金改定（消費税3%）
平成4年 3月	第5期拡張事業第3次変更事業完了
10月	上野配水場完成
平成5年 3月	第6期拡張事業認可
4月	第6期拡張事業着手
平成6年 3月	知多配水場汚泥処理施設（一次濃縮槽）完成（併せて電気設備改修）
5月	中新町地区を市水道事業に編入（名古屋市水道から越境給水廃止）
7月	市渇水対策本部設置      ー節水率 3%ー
平成7年 1月	「阪神淡路大震災」への給水支援（13日間、宝塚市）

年 月	あ ゆ み
平成7年3月	桃山・知多配水区連絡バルブ施設完成
平成8年2月	桃山配水池増設 (No.4) 東神明配水池増設 (No.2) ・ポンプ施設完成
平成9年3月	玉野ポンプ場・配水場完成
4月	水道料金改定 (消費税5%)
平成10年2月	桃山配水場管理本館完成
平成11年3月	廻間送水場pH調整設備完成
12月	明知配水場完成
平成12年1月	東山配水池増設 (No.2)
3月	西尾ポンプ場完成 (明知・西尾増圧ポンプ場廃止) 第7期拡張事業認可
4月	第7期拡張事業着手 高蔵寺ニュータウン地区を市水道事業に統合
8月	内津配水場完成 第6期拡張事業完了
12月	愛知県心身障害者コロニー地区を市水道事業に編入
平成13年3月	東山配水池緊急遮断弁設置 (No.1)
11月	細野ポンプ場・配水場廃止
平成14年12月	庄名ポンプ場完成
平成15年3月	桃山配水池緊急遮断弁設置 (No.3)
4月	貯水槽水道の管理業務指導
平成16年3月	水道水質検査計画策定 廻間送水場排水処理設備完成
4月	桃山配水池緊急遮断弁設置 (No.1・2)

年 月	あ ゆ み
平成17年 3月	知多配水場pH調整設備完成
	高蔵寺高区 (No.1) ・ 中区配水池緊急遮断弁設置
6月	市渇水対策本部設置
11月	春日井市地域水道ビジョン策定着手
平成18年 1月	東神明配水池緊急遮断弁設置 (No.1)
4月	窓口業務等の委託化に伴い組織変更
平成19年 3月	春日井市水道事業50年史「水とともに50年」を発刊
7月	春日井市水道事業運営研究会設置
10月	春日井市地域水道ビジョン完成
平成20年 4月	春日井市上下水道部設置
8月	春日井市水道事業中長期施設整備計画策定
11月	春日井市水道事業中長期財政計画策定
平成21年 4月	上下水道部企画経営課、業務課、水道工務課に組織変更
4月	水道料金改定〔基本水量制廃止〕(第1段階目)
5月	町屋送水場更新整備事業(解体工事)開始
平成22年 6月	町屋送水場更新整備事業(本体工事)開始(全体 平成22年度～平成23年度)
平成23年 1月	水道料金改定〔従量料金引き上げ〕(第2段階目)
3月	「東日本大震災」への給水支援(19日間、石巻市)
4月	春日井市水安全計画策定
8月	明知東加圧ポンプ場完成
平成24年 3月	町屋送水場更新整備完成
平成26年 2月	春日井市水道事業中長期施設整備計画の中間年次における見直しの実施
	春日井市水道事業中長期財政計画の中間年次における検証の実施

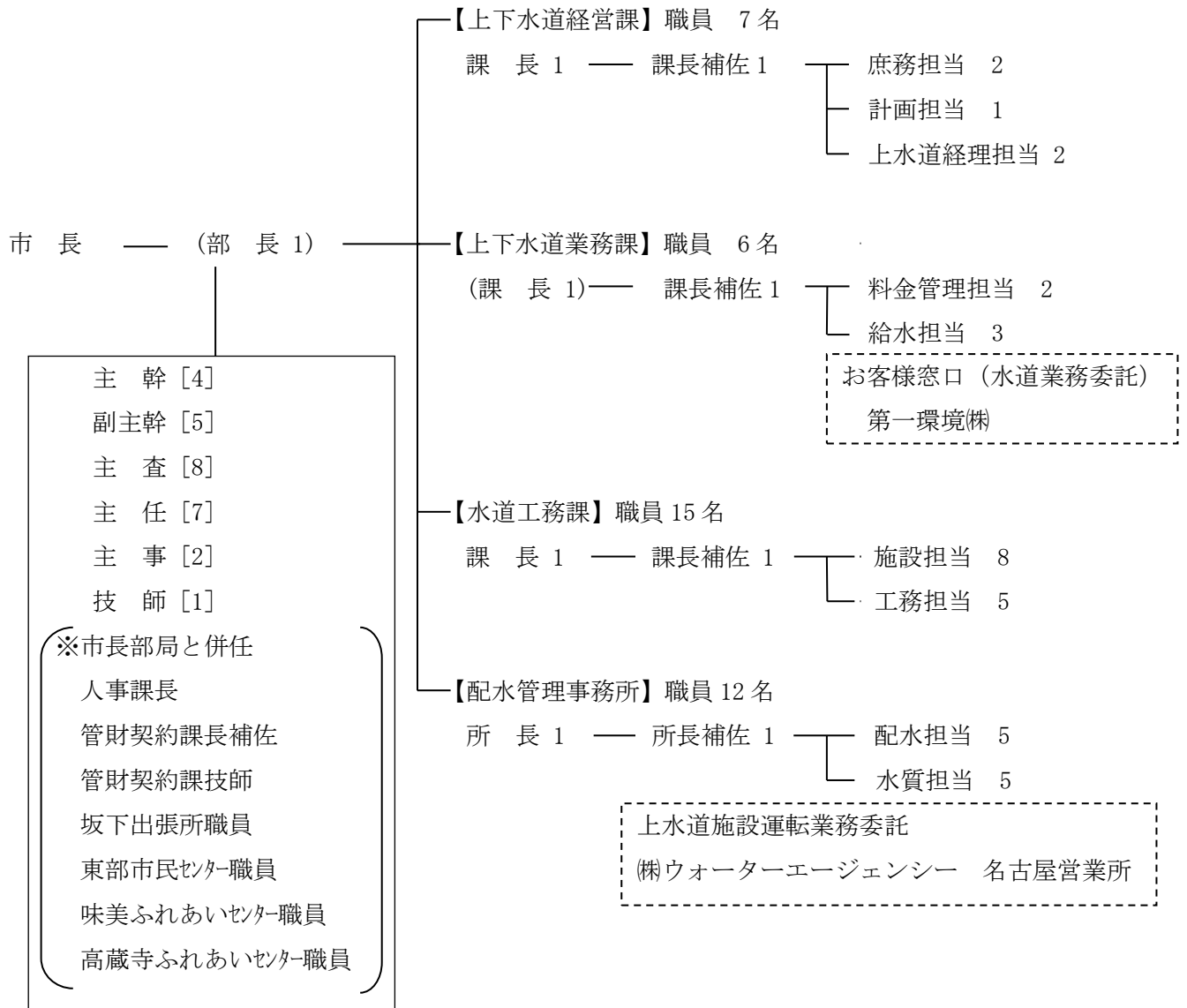
年 月	あ ゆ み
平成26年 4月	水道料金改定（基本及び従量料金引き下げ、消費税8%） 新会計基準適用
8月	知多配水場更新整備事業（解体工事）開始
平成27年 3月	東神明配水池増設（No.3）
4月	知多配水場更新整備事業（本体工事）開始（全体 平成27年度～平成29年度）
平成29年 3月	内津加圧ポンプ場整備完成（平成28年4月名古屋国道事務所からの引継ぎ施設）
6月	知多配水場更新整備完成
平成30年 3月	春日井市水道事業経営戦略策定
平成30年10月	廻間送水場廃止
令和元年10月	水道料金改定（消費税10%）
令和2年2月	第7期拡張事業認可変更
令和3年3月	玉野ポンプ場廃止

## 2. 組織

### 春日井市水道事業組織図

(令和4年5月1日現在)

水道事業職員 40名



[ ] 内は、市長部局併任職員数

( ) 内は、下水道事業職員数

# 職員数及び職員配置

(令和4年5月1日現在)

所 属 職 名		上下水道 経営課	上下水道 業務課	水道工務課	配水管理 事 務 所	計	構成比率
職 員	事務職員	5	2		1	8	20.0
	技術職員	2	3	15	10	30	75.0
	計	7	5	15	11	38	95.0
そ の 他 職 員	事務職員						
	技術職員		1		1	2	5.0
	計		1		1	2	5.0
合 計		7	6	15	12	40	100.0

上下水道部事務分掌（水道事業分）

（令和4年5月1日現在）

部課名	分 掌 事 務
〔上 下 水 道 部〕	
〔上 下 水 道 経 営 課〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 文書その他の事務の総括調整に関する事。</li> <li>(2) 公印の管守に関する事。</li> <li>(3) 広報、調査及び統計に関する事。</li> <li>(4) 条例及び規程に関する事。</li> <li>(5) 職員の服務、給与及び福利厚生に関する事。</li> <li>(6) 入札の執行及び契約に関する事。</li> <li>(7) 建設工事についての用地の取得及び損失補償に関する事。</li> <li>(8) 工事及び工事用資材の検査に関する事。</li> <li>(9) 水道工事負担金に関する事。</li> <li>(10) 経営及び計画に関する事。</li> <li>(11) 予算及び決算に関する事。</li> <li>(12) 経理事務に関する事。</li> <li>(13) 企業債及び一時借入金に関する事。</li> <li>(14) 出納検査に関する事。</li> <li>(15) 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関する事。</li> <li>(16) 現金及び有価証券の出納保管に関する事。</li> <li>(17) 資産の管理に関する事。</li> <li>(18) 他の機関との連絡調整に関する事。</li> <li>(19) 部内の他課に属さない事。</li> </ul>
〔上 下 水 道 業 務 課〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 使用水量の検針及び認定に関する事。</li> <li>(2) 水道料金に関する事。</li> <li>(3) 水道の使用の開始、廃止等に関する事。</li> <li>(4) 量水器に関する事。</li> <li>(5) 給水装置の申込受付及び工事に関する事。</li> <li>(6) 水道施設分担金に関する事。</li> <li>(7) 貯水槽水道に関する事。</li> <li>(8) 指定給水装置工事事業者の指定及び指導監督に関する事。</li> </ul>



部課名	分 掌 事 務
[水道工務課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 水道施設の設計及び施工（工事に伴い発生した損失補償を含む。）に関すること。</li> <li>(2) 受託工事に関すること。</li> <li>(3) 水道工事負担金の積算に関すること。</li> <li>(4) 導水管、送水管、配水管及びその附属設備（以下「配水管等」という。）並びに給水装置公道分の維持管理に関すること。</li> <li>(5) 工事用資材の整理保管に関すること。</li> </ul>
[配水管理事務所]	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 水道施設（配水管等を除く。）の維持管理及び運転管理に関すること。</li> <li>(2) 配水量の調整及び統計事務に関すること。</li> <li>(3) 水質保全に関すること。</li> <li>(4) 漏水調査に関すること。</li> <li>(5) 水質試験に関すること。</li> </ul>

### 3. 業務

#### 業務量

##### (1) 水源区分

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総配水量 $m^3$		35,633,116	35,774,597	35,599,414	35,624,169	34,656,802
水源区分	自己水源 $m^3$	5,698,535	6,064,895	5,688,438	5,810,063	5,798,177
	県水受水量 $m^3$	29,934,581	29,709,702	29,910,976	29,814,106	28,858,625
	木曾川総合用水 $m^3$	25,286,246	24,798,443	24,794,074	24,635,381	23,470,561
	愛知用水 $m^3$	4,648,335	4,911,259	5,116,902	5,178,725	5,388,064
県水依存率		84.0%	83.0%	84.0%	83.7%	83.3%

##### (2) - 1 区域別給水人口及び普及率

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
行政区域内人口 人		311,293	311,326	311,129	310,317	309,011
春日井市水道事業 給水区域内人口	専用水道人口 人	0	0	0	0	0
	井戸水他人口 人	0	0	0	0	0
	給水人口 人	311,293	311,326	311,129	310,317	309,011
	普及率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

##### (2) - 2 供給単価・給水原価

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
供給単価	円/ $m^3$	142.42	142.65	142.29	117.26	140.52
給水原価	円/ $m^3$	128.84	142.39	134.74	133.13	139.85

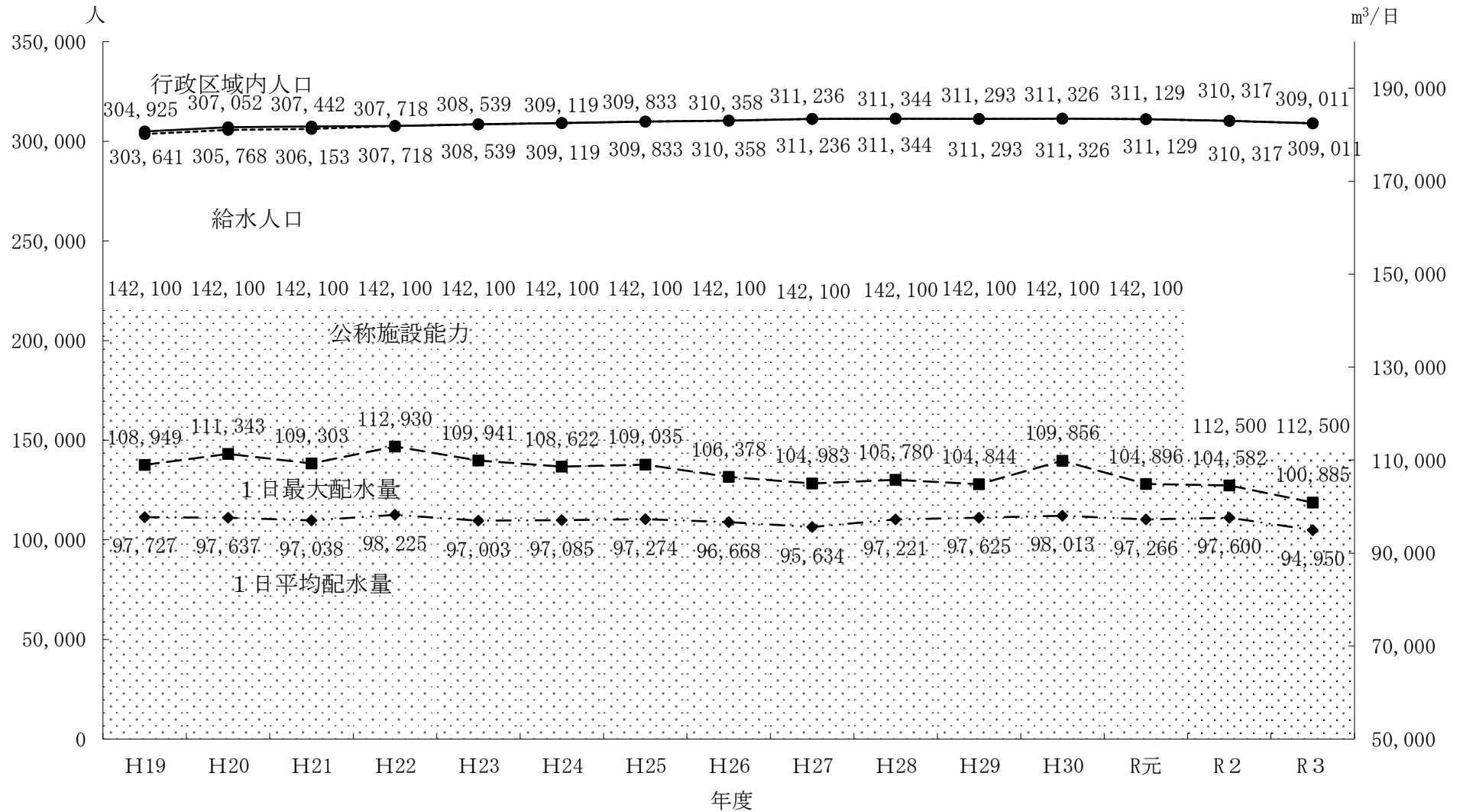
(3) - 1 給水人口・水量等の状況

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人 口	行政区域内人口 人	311,293	311,326	311,129	310,317	309,011
	給水区域内人口 人	311,293	311,326	311,129	310,317	309,011
	給水人口 人	311,293	311,326	311,129	310,317	309,011
	普及率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	給水栓数 栓	129,681	130,617	131,513	132,098	134,821
水 量	総配水量 $m^3$	35,633,116	35,774,597	35,599,414	35,624,169	34,656,802
	有収水量 $m^3$	32,673,693	32,642,984	32,340,073	32,913,760	32,322,572
	有収率	91.7%	91.2%	90.8%	92.4%	93.3%
	県水受水量 $m^3$	29,934,581	29,709,702	29,910,976	29,814,106	28,858,625
	受水率	84.0%	83.0%	84.0%	83.7%	83.3%
	配水能力 $m^3/日$	142,100	138,410	138,410	112,500	112,500
	1日最大配水量 $m^3/日$	104,844	109,856	104,896	104,582	100,885
	1日平均配水量 $m^3/日$	97,625	98,013	97,266	97,600	94,950
	1人1日最大配水量 $\ell$	337	353	337	337	326
	1人1日平均配水量 $\ell$	314	315	313	315	307

(3) - 2 県水受水状況

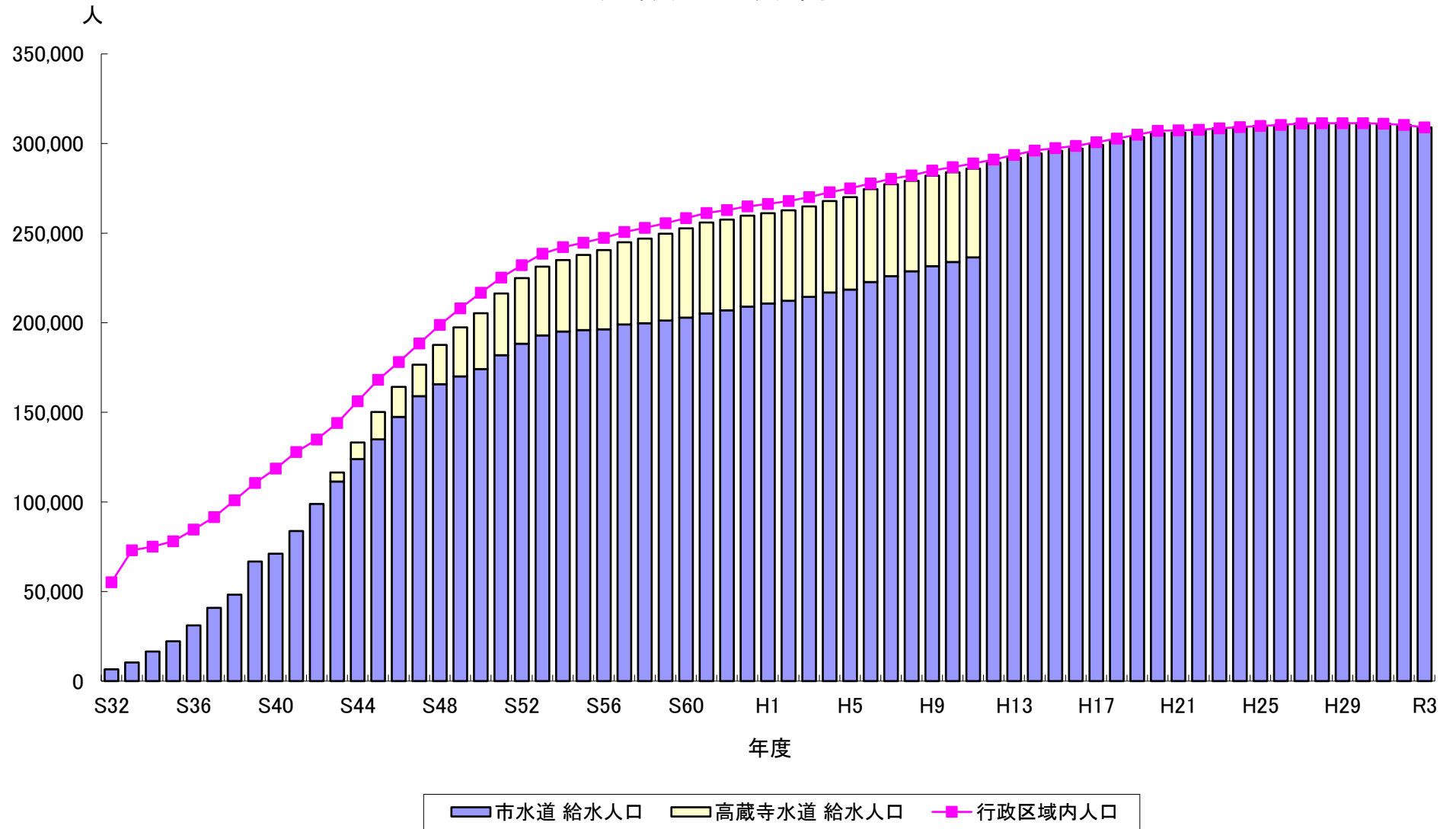
区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
年間総受水量 $m^3$	29,934,581	29,709,702	29,910,976	29,814,106	28,858,625
承認基本給水量 $m^3/日$	89,600	90,700	90,700	90,700	90,700
1日最大受水量 $m^3/日$	89,653	94,851	89,668	88,709	86,658
1日平均受水量 $m^3/日$	82,013	81,396	81,724	81,682	79,065

# 人口及び配水量曲線



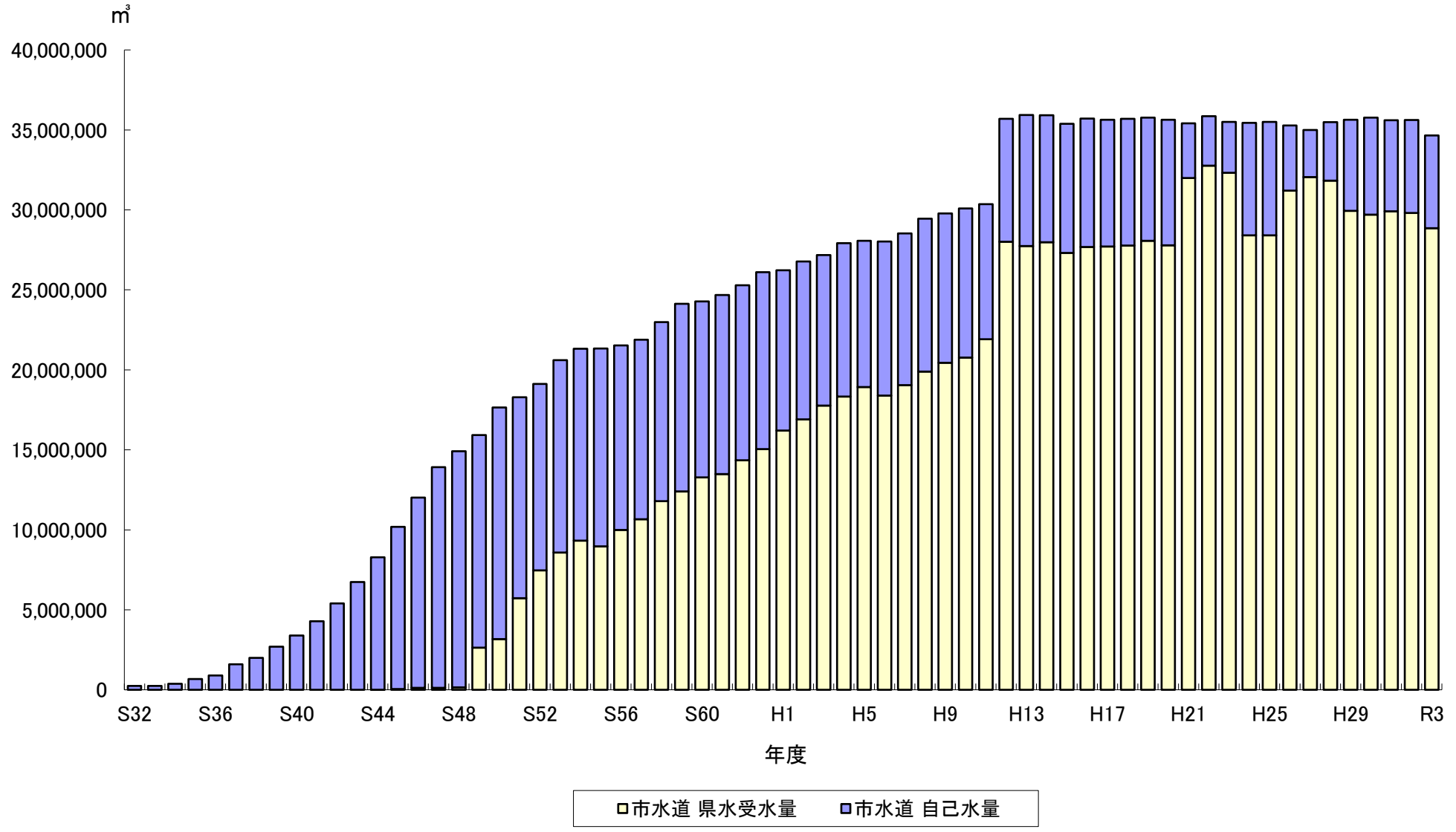
# 普及状況

## 春日井市の水道普及状況



# 水源推移

給水量とその水源の推移



## 料金等推移

### (1) 水道料金の推移

創設時の料金制度（昭和 31 年）

用途別水道料金

(単位：円)

メーター使用料金 (単位：円)

区 分	用 途	最低給水量		超過料金／月
		水量	料金／月	
専用栓	家事用	8 m <sup>3</sup> まで	200	25
	営業用	20 m <sup>3</sup> まで	600	30
	湯屋用	200 m <sup>3</sup> まで	3,000	15
	官公署学校病院用	50 m <sup>3</sup> まで	1,500	30
	工業用	100 m <sup>3</sup> まで	3,000	30
	娯楽用	5 m <sup>3</sup> まで	500	100
	工事その他一時用	1 m <sup>3</sup> まで	50	50
共用栓	家事用（計量栓）	8 m <sup>3</sup> まで	160	20

メーター口径	料金／月
13 mm	30
20 mm	35
25 mm	50
40 mm	100
50 mm	240
75 mm	350
100 mm	450

口径別料金制度への移行（昭和 55 年から）

基本料金の推移

(単位：円)

区 分／年		昭和 55 年	昭和 59 年	昭和 61 年	平成 9 年	平成 21 年	平成 26 年～
用途	メーター口径	基本料金／月					
一般用	13 mm	650	830	930	930	780	750
	20 mm	750	1,080	1,230	1,230	1,110	1,070
	25 mm	1,100	1,800	2,100	2,100	2,050	1,970
	30 mm	1,600	3,000	3,500	3,500	3,600	3,460
	40 mm	2,800	5,400	6,400	6,400	6,700	6,440
	50 mm	5,000	8,000	9,500	9,500	10,100	9,700
	75 mm	11,000	20,000	23,800	23,800	25,400	24,390
	100 mm	18,000	34,000	40,500	40,500	43,500	41,760
	150 mm	—	—	—	88,400	99,000	95,040
200 mm	—	—	—	125,900	160,000	153,600	
湯屋用	—	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	4,800
一時用	—	1,600	3,500	3,500	3,500	3,500	3,360

従量料金の推移

(単位：円)

区 分/年			昭和 55 年	昭和 59 年	昭和 61 年	平成 9 年	平成 21 年	平成 23 年	平成 26 年～
用途	メーター口径	使用水量	m <sup>3</sup> 当たり料金/月						
一般用	25 mm以下	1～10 m <sup>3</sup>	—	—	—	—	15	20	19
		11～20 m <sup>3</sup>	70	85	95	95	102	108	103
		21～30 m <sup>3</sup>	95	110	125	125	134	144	138
		31～40 m <sup>3</sup>	120	140	160	160	171	184	176
		41～50 m <sup>3</sup>	140	190	190	190	203	219	210
		51～100 m <sup>3</sup>	160	215	215	215	230	247	237
		101 m <sup>3</sup> 以上	170						
	30 mm以上	40 m <sup>3</sup> 以下	120	—	—	—	—	—	—
		50 m <sup>3</sup> 以下	—	190	190	190	203	219	210
		41～100 m <sup>3</sup>	150	—	—	—	—	—	—
		51～100 m <sup>3</sup>	—	215	215	215	230	247	237
		101～200 m <sup>3</sup>	170	220	220	220	235	253	242
201 m <sup>3</sup> 以上		190	230	230	230	246	265	254	
湯屋用	—	1～200 m <sup>3</sup>	—	—	—	—	—	8	7
		201 m <sup>3</sup> 以上	25	25	25	25	27	29	27
一時用	—	1～10 m <sup>3</sup>	—	230	230	230	246	265	254
		11 m <sup>3</sup> 以上	170						

(2) 分担金の推移

(単位：円)

メーター口径	金 額		
	昭和 48 年	昭和 51 年	平成 9 年～
13 mm	27,000	60,000	60,000
20 mm	59,000	131,000	131,000
25 mm	97,000	215,000	215,000
30 mm	141,000	313,000	313,000
40 mm	298,000	662,000	662,000
50 mm	503,000	1,117,000	1,117,000
75 mm	1,257,000	2,791,000	2,791,000
100 mm	2,731,000	6,063,000	6,063,000
150 mm	—	—	16,577,000
200 mm	—	—	34,306,000

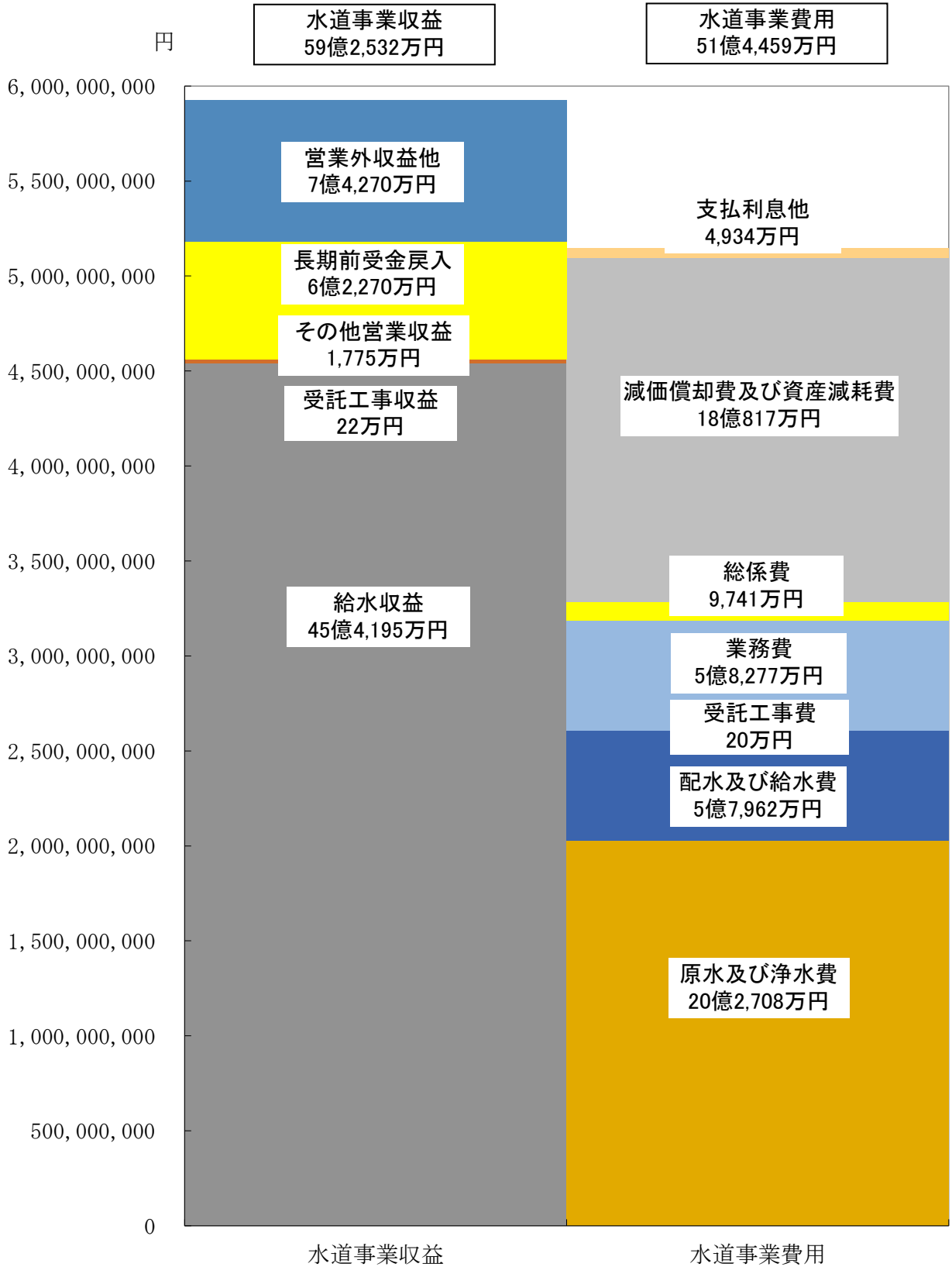


## 4. 財務

### 損益計算書

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
水道事業収益	5,672,240,329	5,679,687,286	5,570,325,360	5,587,536,290	5,925,318,836
営業収益	4,668,356,983	4,672,635,411	4,615,447,260	3,872,860,461	4,559,920,948
給水収益	4,653,241,715	4,656,495,930	4,601,788,342	3,859,347,056	4,541,952,072
受託工事収益	0	0	0	0	221,000
その他営業収益	15,115,268	16,139,481	13,658,918	13,513,405	17,747,876
営業外収益	1,003,883,346	1,007,051,875	948,983,415	1,714,675,829	955,303,893
受取利息	629,126	396,514	499,608	498,842	631,050
他会計補助金	2,216,000	2,418,000	2,194,000	762,772,496	2,256,000
分担金	205,828,000	151,701,000	168,992,000	145,841,000	194,907,000
長期前受金戻入	683,420,172	743,702,246	661,519,655	686,248,365	622,702,786
雑収益	111,790,048	108,834,115	115,778,152	119,315,126	134,807,057
特別利益	0	0	5,894,685	0	410,093,995
固定資産売却益	0	0	5,894,685	0	0
過年度損益修正益	0	0	0	0	410,093,995
水道事業費用	4,894,237,192	5,393,219,537	5,019,974,871	5,071,998,775	5,144,592,221
営業費用	4,810,112,128	5,316,921,229	4,953,112,970	5,010,785,809	5,095,255,291
原水及び浄水費	2,007,045,440	2,029,642,836	2,064,615,602	2,027,825,820	2,027,075,490
配水及び給水費	509,699,044	527,952,690	508,342,949	581,036,024	579,620,798
受託工事費	0	0	0	0	200,000
業務費	381,777,989	395,939,209	438,605,345	420,548,815	582,769,472
総係費	103,474,327	103,573,825	100,524,350	96,105,036	97,414,679
減価償却費	1,722,542,307	1,861,676,489	1,777,578,623	1,764,294,738	1,757,272,887
資産減耗費	85,573,021	398,136,180	63,446,101	120,975,376	50,901,965
営業外費用	83,141,816	74,741,792	66,026,320	57,416,670	47,979,173
支払利息	82,528,622	74,130,860	65,474,701	56,551,275	47,351,382
雑支出	613,194	610,932	551,619	865,395	627,791
特別損失	983,248	1,556,516	835,581	3,796,296	1,357,757
過年度損益修正損	983,248	1,556,516	835,581	3,796,296	1,357,757
営業利益(損失)	△ 141,755,145	△ 644,285,818	△ 337,665,710	△ 1,137,925,348	△ 535,334,343
経常利益(損失)	778,986,385	288,024,265	545,291,385	519,333,811	371,990,377
当年度純利益(損失)	778,003,137	286,467,749	550,350,489	515,537,515	780,726,615

# 令和3年度損益計算書

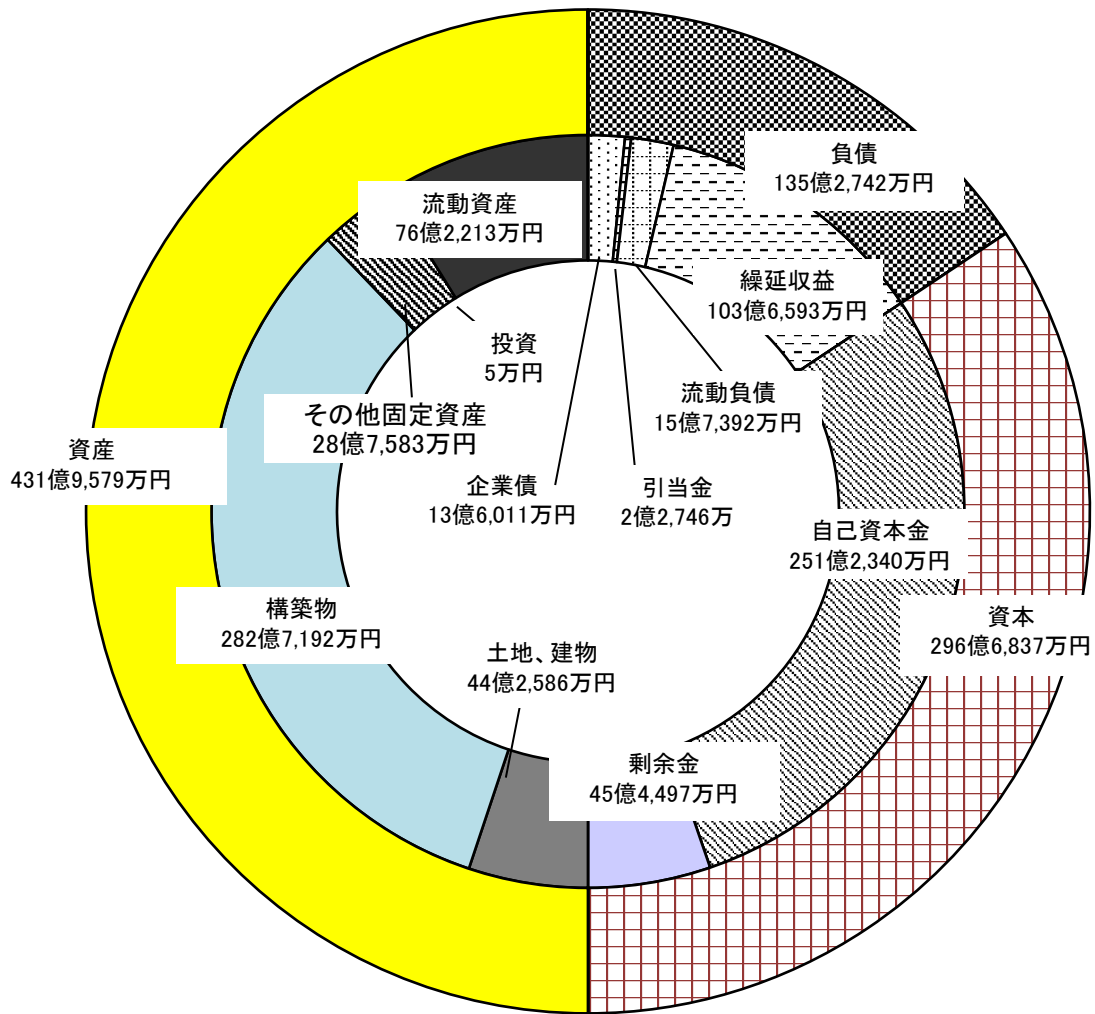


## 貸借対照表

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
固定資産	40,036,607,540	38,038,919,745	37,125,480,261	36,195,193,580	35,573,655,818
有形固定資産	39,436,549,670	37,638,861,875	36,925,433,791	36,195,147,110	35,573,609,348
土地	1,242,646,157	1,242,646,157	1,242,309,842	1,242,309,842	1,242,309,842
建物	3,852,125,341	3,599,256,397	3,466,394,375	3,312,142,801	3,183,551,655
構築物	30,491,421,131	29,380,837,532	28,974,257,105	28,556,651,207	28,271,917,137
機械及び装置	3,728,607,306	3,275,567,009	3,109,190,577	2,946,659,468	2,673,870,896
車両運搬具	5,629,484	3,903,724	4,574,834	3,648,704	2,722,574
工具、器具及び備品	71,181,351	68,646,156	64,805,158	54,113,188	109,159,344
建設仮勘定	44,938,900	68,004,900	63,901,900	79,621,900	90,077,900
投資その他の資産	600,057,870	400,057,870	200,046,470	46,470	46,470
長期貸付金	600,000,000	400,000,000	200,000,000	0	0
その他投資	57,870	57,870	46,470	46,470	46,470
流動資産	3,715,325,472	4,947,922,994	5,718,712,963	6,429,978,978	7,622,129,659
現金・預金	3,375,635,992	4,670,781,327	5,309,350,527	6,021,986,126	6,889,701,216
未収金	307,996,836	221,409,253	378,455,650	370,972,258	715,859,189
貸倒引当金	△6,147,000	△5,721,000	△5,177,000	△4,501,000	△4,252,000
有価証券	0	0	0	0	0
貯蔵品	37,839,644	40,053,414	32,983,786	22,821,594	20,821,254
前払金	0	21,400,000	3,100,000	18,700,000	0
資産合計	43,751,933,012	42,986,842,739	42,844,193,224	42,625,172,558	43,195,785,477

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
固定負債	2,921,770,745	2,574,129,496	2,251,719,517	1,909,770,458	1,587,565,296
企業債	2,693,545,937	2,371,165,340	2,039,861,317	1,699,357,401	1,360,108,021
引当金	228,224,808	202,964,156	211,858,200	210,413,057	227,457,275
退職給付引当金	228,224,808	202,964,156	211,858,200	210,413,057	227,457,275
流動負債	1,271,312,098	1,177,503,831	1,116,078,127	1,055,179,037	1,573,920,023
企業債	313,724,438	322,380,597	331,304,023	340,503,916	339,249,380
未払金	722,486,352	619,183,362	526,217,440	461,054,118	912,992,824
前受金	15,345,462	15,731,578	26,815,833	15,114,594	15,150,559
引当金	19,305,819	21,722,915	21,417,474	23,229,516	25,107,607
その他流動負債	200,450,027	198,485,379	210,323,357	215,276,893	281,419,653
繰延収益	12,023,566,289	11,413,457,783	11,104,293,462	10,772,583,430	10,365,933,910
長期前受金	30,505,948,602	30,229,730,127	30,363,098,387	30,317,578,417	30,488,011,898
県補助金	429,579,000	429,579,000	429,579,000	429,579,000	429,579,000
負担金	846,158,892	830,920,182	833,840,627	843,142,627	851,947,750
受贈財産評価額	7,677,948,315	7,677,948,315	7,678,926,315	7,646,083,627	7,644,115,627
工事負担金	15,989,816,252	15,924,110,258	16,071,473,260	16,049,493,978	16,217,644,364
分担金	5,562,446,143	5,367,172,372	5,349,279,185	5,349,279,185	5,344,725,157
収益化累計額	△18,482,382,313	△18,816,272,344	△19,258,804,925	△19,544,994,987	△20,122,077,988
県補助金	△225,173,593	△235,394,466	△245,576,661	△255,729,479	△265,491,537
負担金	△524,609,078	△518,540,634	△527,689,218	△541,920,905	△553,656,676
受贈財産評価額	△4,347,757,830	△4,515,711,298	△4,683,253,029	△4,819,536,905	△4,983,068,294
工事負担金	△9,705,096,415	△9,874,290,797	△10,040,032,943	△10,066,048,814	△10,368,488,506
分担金	△3,679,745,397	△3,672,335,149	△3,762,253,074	△3,861,758,884	△3,951,372,975
負債合計	16,216,649,132	15,165,091,110	14,472,091,106	13,737,532,925	13,527,419,229
資本金	24,058,928,556	24,798,975,822	24,798,975,822	24,828,975,822	25,123,399,442
剰余金	3,476,355,324	3,022,775,807	3,573,126,296	4,058,663,811	4,544,966,806
資本剰余金	2,698,352,187	2,698,352,187	2,698,352,187	2,698,352,187	2,698,352,187
受贈財産評価額	39,311,502	39,311,502	39,311,502	39,311,502	39,311,502
工事負担金	2,028,890,434	2,028,890,434	2,028,890,434	2,028,890,434	2,028,890,434
負担金・分担金	612,398,251	612,398,251	612,398,251	612,398,251	612,398,251
国庫補助金	16,442,000	16,442,000	16,442,000	16,442,000	16,442,000
県補助金	1,310,000	1,310,000	1,310,000	1,310,000	1,310,000
利益剰余金(欠損金)	778,003,137	324,423,620	874,774,109	1,360,311,624	1,846,614,619
建設改良積立金	0	30,000,000	294,423,620	550,350,489	515,537,515
当年度未処分利益剰余金	778,003,137	294,423,620	580,350,489	809,961,135	1,331,077,104
資本合計	27,535,283,880	27,821,751,629	28,372,102,118	28,887,639,633	29,668,366,248
負債資本合計	43,751,933,012	42,986,842,739	42,844,193,224	42,625,172,558	43,195,785,477

## 令和3年度末貸借対照表



## 経営状況

区 分	算 式	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
負 荷 率 %	$\frac{1 \text{ 日平均配水量}}{1 \text{ 日最大配水量}}$	93.1%	89.2%	92.7%	93.3%	94.1%
施設利用率 %	$\frac{1 \text{ 日平均配水量}}{1 \text{ 日配水能力}}$	68.7%	70.8%	70.3%	86.8%	84.4%
最大稼働率 %	$\frac{1 \text{ 日最大配水量}}{1 \text{ 日配水能力}}$	73.8%	79.4%	75.8%	93.0%	89.7%
自己資本 構成比率 %	$\frac{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}}{\text{負債+資本}}$	90.4%	91.3%	92.1%	93.0%	92.7%
固定資産 対長期資本比率 %	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金+剰余金+評価差額等+固定負債+繰延収益}}$	94.2%	91.0%	89.0%	87.1%	85.5%
流動比率 %	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	292.2%	420.2%	512.4%	609.4%	484.3%
営業収支比率 %	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費}}$	97.1%	87.9%	93.2%	77.3%	89.5%
経常収支比率 %	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$	115.9%	105.3%	110.9%	110.2%	107.2%
職員一人あたり 給 水 人 口 人	$\frac{\text{給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	11,529	11,119	11,523	11,083	10,656
職員一人あたり 有 収 水 量 $\text{m}^3$	$\frac{\text{有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	1,210,137	1,165,821	1,197,780	1,175,491	1,114,571
職員一人あたり 営 業 収 益 円	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	172,902,111	166,879,821	170,942,481	138,316,429	157,231,034
企業債償還元金 対給水収益比率 %	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{給水収益}}$	6.6%	6.7%	7.0%	8.6%	7.5%
企 業 債 利 息 対給水収益比率 %	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}}$	1.8%	1.6%	1.4%	1.5%	1.0%
職員給与費 対給水収益比率 %	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{給水収益}}$	4.3%	4.2%	4.4%	5.3%	4.7%

## 5. 施設

### 施設状況

#### 1 取水施設

##### (1) 自己水源（深井戸）

(令和4年3月31日現在)

施設名	さく井年	口径(mm)	深さ(m)	ポンプ設置数(台)	1日平均取水量(m <sup>3</sup> /日)
町屋送水場第1水源	昭和46年	φ100	224	1	1,343
町屋送水場第2水源	昭和43年	φ100	174	1	1,604
町屋送水場第3水源	昭和47年	φ125	213	1	1,709
町屋送水場第4水源	昭和47年	φ100	209	1	1,729
町屋送水場第5水源	昭和45年	φ100	209	1	1,537
町屋送水場第6水源	昭和46年	φ125	208	1	1,664
町屋送水場第7水源	昭和47年	φ100	200	1	休止中
知多配水場第1水源	昭和40年	φ100	200	1	1,217
知多配水場第2水源	昭和38年	φ100	170	1	1,317
知多配水場第3水源	昭和43年	φ100	250	1	1,224
知多配水場第4水源	昭和46年	φ100	200	1	1,449
知多配水場第5水源	昭和48年	φ100	202	1	1,536
知多配水場第6水源	昭和48年	φ125	200	1	1,911
合計				13	18,240

## (2) 受水による水源 (供給点)

(令和4年3月31日現在)

施設名	受水開始年	水源	(主なダム)	承認基本給水量(m <sup>3</sup> /日)	1日平均受水量(m <sup>3</sup> /日)
県水受水ポンプ場	昭和49年	尾張水道用水	(岩屋ダム)	71,910	64,303
高蔵寺高区配水場	平成12年	愛知用水	(牧尾ダム)	10,800	8,270
高蔵寺中区配水場	平成12年	愛知用水	(牧尾ダム)	4,720	3,985
高蔵寺低区配水場	平成12年	愛知用水	(牧尾ダム)	3,270	2,507
合計				90,700	79,065

## 2 浄水施設

施設名	稼動開始年	ろ過機設置数(基)	施設能力(m <sup>3</sup> /日)	備考
町屋送水場	平成24年	4 (ろ過池)	15,000	
知多配水場	平成29年	6 (ろ過池)	9,900	
合計		10	24,900	



### 3 送水施設

施設名	稼動開始年	送水先	ポンプ設置数(台)	自家用発電機(基)	備考
町屋送水場	平成24年	桃山配水場	3	1	
県水受水ポンプ場	昭和49年	桃山配水場	7	1	
桃山配水場			6	1	
	昭和46年	東山配水場	(3)		
	昭和50年	東神明配水場	(3)		
東神明配水場			7	1	
	昭和50年	神屋西配水場	(2)		
	平成11年	明知配水場			
	昭和61年	神屋東配水場	(3)		
	昭和63年	神屋中配水場			
	平成4年	上野配水場	(2)		
西尾ポンプ場	平成12年	内津配水場	2	1	
庄名ポンプ場	平成15年	高蔵寺高区配水場	2	1	
合計			27	6	

4 配水施設

施設名	給水開始年	給水地域	有効容量(m <sup>3</sup> )	緊急遮断弁設置年
知多配水場			4,000	
1号配水池	平成29年	勝川町、知多町、味美町、美濃町、花長町、西本町、味美白山町、中新町、勝川新町、味美上ノ町、稲口町外	2,000	—
2号配水池	平成29年		2,000	—
桃山配水場			38,800	
1号配水池	昭和46年	牛山町、大手町、町屋町、鷹来町、田楽町、鳥居松町、瑞穂通、八事町、六軒屋町、八田町、上条町、下条町、中切町、松河戸町、柏原町、柏井町、松新町、如意申町、東野町外	4,000	平成16年
2号配水池	昭和48年		5,000	平成16年
3号配水池	昭和51年		12,000	平成15年
4号配水池	平成8年		17,800	平成8年
東山配水場			10,000	
1号配水池	昭和46年	桃山町、東野町、西山町、東山町、篠木町、林島町、熊野町、下原町、下市場町外	4,000	平成12年
2号配水池	平成11年		6,000	平成11年
玉野配水場	平成9年	玉野町、玉野台外	1,100	平成9年

施設名	給水開始年	給水地域	有効容量(m <sup>3</sup> )	緊急遮断弁設置年
東神明配水場			11,600	
1号配水池	昭和50年	出川町、気噴町、神領町、大留町、高蔵寺町、白山町、松本町、東神明町外	5,000	平成18年
2号配水池	平成8年		1,600	
3号配水池	平成27年		5,000	平成27年
神屋西配水場	昭和50年	坂下町、廻間町外	1,000	未設置
神屋中配水場			1,300	
低区配水池	昭和63年	神屋町、坂下町外	1,000	昭和63年
高区配水池	昭和63年		300	昭和63年
神屋東配水場	昭和61年	神屋町外	1,230	昭和61年
上野配水場	平成4年	緑が丘団地地区外	500	平成4年
明知配水場			1,700	
低区配水池	平成11年	明知町外	1,000	平成11年
高区配水池	平成11年		700	平成11年
大和配水場	昭和46年	廻間町、ネオポリス地区外	1,500	未設置
内津配水場	平成12年	西尾町、内津町外	310	平成12年
高蔵寺高区配水場			4,000	
1号配水池	平成12年	高森台、石尾台、中央台、押沢台外	2,000	未設置
2号配水池	平成12年		2,000	平成16年
高蔵寺中区配水場			4,900	
1号配水池	平成12年	高森台、藤山台、中央台外	2,450	平成29年
2号配水池	平成12年		2,450	
高蔵寺低区配水場	平成12年	岩成台、藤山台、高座台外	2,100	未設置
合計			84,040	

## 施設の標高及び水位

施設名	標高	水位	
		高	低
町屋送水場	33.50 <sup>m</sup>	32.60 <sup>m</sup>	28.00 <sup>m</sup>
知多配水場	16.50	12.00	7.40
桃山配水場	60.00	66.80	59.80
東山配水場	93.00	100.00	93.00
大和配水場	128.20	134.10	128.00
東神明配水場	91.20	98.00	91.00
上野配水場	91.70	115.00	110.00
神屋西配水場	104.00	127.00	118.00
神屋中配水場（高区）	118.00	134.40	130.40
神屋中配水場（低区）	118.00	125.50	115.50
神屋東配水場	122.30	146.00	139.00
県水受水ポンプ場	47.00	48.50	43.80
東山加圧ポンプ場	93.30	—	—
高蔵寺高区加圧ポンプ場	159.60	—	—
明知東加圧ポンプ場	133.30	—	—
西尾ポンプ場	118.60	—	—
玉野配水場	110.00	129.10	124.00
明知配水場（高区）	145.00	167.00	160.00
明知配水場（低区）	145.00	155.00	145.00
高蔵寺高区配水場	177.00	183.00	177.00
高蔵寺中区配水場	147.00	148.50	145.00
高蔵寺低区配水場	118.90	118.00	114.50
内津配水場	194.26	201.40	194.20

施設名	標高	水位	
		高	低
庄名ポンプ場	66.80	—	—
内津加圧ポンプ場	141.80	—	—

6. 水質

令和3年度 水道水の水質検査結果

水質基準項目	単位	市内給水栓の平均値	水質基準	備考
1 一般細菌	個/ml	0	100個/ml以下	病原微生物
2 大腸菌		不検出	検出されないこと	
3 カドミウム及びその化合物	mg/l	<0.0003	0.003mg/l以下	健康に 関する 項目
4 水銀及びその化合物	mg/l	<0.00005	0.0005mg/l以下	
5 セレン及びその化合物	mg/l	<0.001	0.01mg/l以下	
6 鉛及びその化合物	mg/l	<0.001	0.01mg/l以下	
7 ヒ素及びその化合物	mg/l	<0.001	0.01mg/l以下	
8 六価クロム化合物	mg/l	<0.002	0.02mg/l以下	
9 亜硝酸態窒素	mg/l	<0.004	0.04mg/l以下	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	<0.001	0.01mg/l以下	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	0.32	10mg/l以下	無機物 消毒副生成物
12 フッ素及びその化合物	mg/l	<0.08	0.8mg/l以下	
13 ホウ素及びその化合物	mg/l	0.01	1.0mg/l以下	無機物 有機物 消毒副生成物
14 四塩化炭素	mg/l	<0.0002	0.002mg/l以下	
15 1,4-ジオキサン	mg/l	<0.005	0.05mg/l以下	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	<0.001	0.04mg/l以下	
17 ジクロロメタン	mg/l	<0.001	0.02mg/l以下	
18 テトラクロロエチレン	mg/l	<0.001	0.01mg/l以下	
19 トリクロロエチレン	mg/l	<0.001	0.01mg/l以下	
20 ベンゼン	mg/l	<0.001	0.01mg/l以下	
21 塩素酸	mg/l	<0.04	0.6mg/l以下	
22 クロロ酢酸	mg/l	<0.002	0.02mg/l以下	
23 クロロホルム	mg/l	0.010	0.06mg/l以下	消毒副生成物
24 ジクロロ酢酸	mg/l	0.003	0.03mg/l以下	
25 ジブロモクロロメタン	mg/l	0.001	0.1mg/l以下	
26 臭素酸	mg/l	<0.001	0.01mg/l以下	
27 総トリハロメタン	mg/l	0.015	0.1mg/l以下	
28 トリクロロ酢酸	mg/l	0.005	0.03mg/l以下	
29 プロモジクロロメタン	mg/l	0.003	0.03mg/l以下	
30 プロモホルム	mg/l	<0.001	0.09mg/l以下	
31 ホルムアルデヒド	mg/l	<0.008	0.08mg/l以下	
32 亜鉛及びその化合物	mg/l	<0.01	1.0mg/l以下	
33 アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.02	0.2mg/l以下	
34 鉄及びその化合物	mg/l	<0.01	0.3mg/l以下	
35 銅及びその化合物	mg/l	<0.01	1.0mg/l以下	
36 ナトリウム及びその化合物	mg/l	9	200mg/l以下	
37 マンガン及びその化合物	mg/l	<0.005	0.05mg/l以下	
38 塩化物イオン	mg/l	8	200mg/l以下	
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	18	300mg/l以下	
40 蒸発残留物	mg/l	62	500mg/l以下	
41 陰イオン界面活性剤	mg/l	<0.02	0.2mg/l以下	有機物
42 ジェオスミン	mg/l	<0.000001	0.00001mg/l以下	
43 2-メチルイソボルネオール	mg/l	<0.000001	0.00001mg/l以下	
44 非イオン界面活性剤	mg/l	<0.005	0.02mg/l以下	
45 フェノール類	mg/l	<0.0005	0.005mg/l以下	
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/l	0.5	3mg/l以下	その他
47 pH値		7.3	5.8以上8.6以下	
48 味		異常なし	異常でないこと	
49 臭気		異常なし	異常でないこと	
50 色度	度	<0.5	5度以下	
51 濁度	度	<0.1	2度以下	

不等号<は未満を表す

評価 配水系統ごとに選定した給水栓16地点において、検査計画に基づき、水質検査を実施しました。結果は、すべての検査地点で水質基準に適合しました。